**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を○○○円減少することにいたしました。

　ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

　そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

　この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

　なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

　掲載紙　官報

　掲載の日付　平成○○年○○月○○○日

　掲載頁　○○○頁（号外第○○○号）

　平成○○年○○月○○○日

　　東京都○○区○○町○丁目○○番○○号

　　　　　　　　　　　　　○○○○株式会社

　　　　　　　　　　代表取締役　○○　○○

【注】一部でも資本準備金とするときは、その旨及びその額を記載する必要がある。